

入院基本料

4 西病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料 1）

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
また、1日に4人以上の看護補助職員が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
看護補助職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。
- ・ 夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。
看護補助職員1人当たりの受け持ち数は39人以内です。
- ・ 深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。
看護補助職員1人当たりの受け持ち数は39人以内です。

3 西病棟（障害者病棟入院基本料 10：1）

（注9 看護補助加算 夜間看護体制加算）

当病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
また、1日に5人以上の看護補助職員が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
看護補助職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
- ・ 夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
看護補助職員1人当たりの受け持ち数は46人以内です。
- ・ 深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
看護補助職員1人当たりの受け持ち数は46人以内です。

入院基本料

3 東病棟（急性期一般入院料 4）

（急性期看護補助体制加算 夜間看護体制加算）

当病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
また、1日に6人以上の看護補助職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
看護補助職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
- ・ 夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
看護補助職員1人当たりの受け持ち数は45人以内です。
- ・ 深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
看護補助職員1人当たりの受け持ち数は45人以内です。

4 東病棟（療養病棟入院基本料 1）

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
また、1日に9人以上の看護補助職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
看護補助職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
- ・ 夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。
看護補助職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。
- ・ 深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。
看護補助職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。